

令和2年5月14日

保護者の皆様へ

氷見市教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための小・中・義務教育学校の臨時休校中における分散登校について

氷見市教育委員会では、臨時休校中における分散登校を下記のとおり実施することに決定しました。

なお、詳細については、各学校より別途お知らせしますので、ご確認をお願いします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 分散登校の実施期間 令和2年5月18日（月）～ 同月29日（金）

2 分散登校の概要

- (1) 児童生徒の安全確保及び3密を防ぐことなどに十分配慮し、分散登校を行います。
- (2) 全校児童生徒を学年ごとまたは、2つのグループに分け、分散登校を午前中5日間行い、授業を開始します。（詳細は各学校の案内をご確認ください）
- (3) 登校日以外の日は、今までと同様、児童生徒は家庭で自主学習等を行います。
(各学校からの課題に加え、eライブラリ、家庭学習支援ビデオをご活用ください)

- ・ 親戚や知人等の協力がどうしても得ることができず、日中一人で過ごすことになる家庭のうち、小学生については、学校での預かりを可能とします。

なお、小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒で、学校が必要と認めた場合についても、同様に学校で預かることとします。

※1 学童保育登録の児童は、お昼から学童保育に移動します。

※2 弁当を毎日、持参させてください。

※3 スクールバスが配置されている学校は、登校及び学童保育への運行をします。

- ・ 午後6時までは電話の受付ができるように複数の教職員が待機します。